(9) 地域生活支援事業(必須事業)

●地域生活支援事業(必須事業)の種類と内容

サービス名	内容
理解促進研修・啓発事業	障害のある人等の理解を深めるための研修・啓発を通じて地
	域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現
	を図ります。
	自立した日常生活や社会生活を営むための、障害のある人や
自発的活動支援事業	その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支
	援することにより、共生社会の実現を図ります。
	障害のある人、保護者又は介護者などからの相談に応じ、必
相談支援事業	要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うこと
	で、自立した日常生活又は社会生活が行えるようにします。
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用を支援することにより、障害のある人等
以 中	の権利擁護を図ります。
	後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保する体
成年後見制度法人後見支援	制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見
事業	の活動を支援することで、障害のある人の権利擁護を図りま
	す。
	聴覚・言語機能・音声機能等の障害のため、意思疎通を図る
 意思疎通支援事業	ことに支障がある障害のある人(以下「聴覚障害のある人等」
· 本心外心又及于未	という。)に、手話通訳者や要約筆記者の派遣などを行いま
	す。
	重度の身体・知的・精神障害のある人・児童の在宅生活を支
日常生活用具給付等事業	援するため、日常生活用具を給付・貸与するとともに、住宅
	改修費を助成します。
 手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害のある人等が自立した日常生活又は社会生活を営
于品举任负度风训修争来	むことができるようにするため、手話通訳者を養成します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な人に対し、社会生活上必要不可欠な外
	出や余暇活動等社会参加のための外出を支援します。
 地域活動支援センター (機能	一般就労が難しい障害のある人に創作活動、社会適応訓練、
地域活動文版センター (機能 強化事業)	機能訓練、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進な
	どを図ります。

①理解促進研修・啓発事業

		実績			見込		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
理解促進研修・ 啓発事業	実施 の 有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【見込の考え方】

すでに実施済みであるため、引き続き事業の継続及び充実を図ります。

②自発的活動支援事業

		実績			見込		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
自発的活動 支援事業	実施 の 有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【見込の考え方】

すでに実施済みであるため、引き続き事業の継続及び充実を図ります。

③相談支援事業

		実績			見込		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
障害者相談支 援事業	か所	3	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター	実施						
	の	未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施
	有無						
基幹相談支援	実施						
センター等機	の	実施	実施	実施	実施	実施	実施
能強化事業	有無						
住宅入居等支 援事業	実施		_				
	の	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
	有無						

【見込の考え方】

基幹相談支援センターにつきましては、必要な機能等について協議を行い、令和6年度中の設置を目指します。